

令和3年4月27日

利用者みなさまへ

地域活動支援センターお伊勢の森  
施設長 押田 友紀子

緊急事態宣言に伴うお伊勢の森の対応について

4月25日から緊急事態宣言が発令されましたが当面の間、お伊勢の森は火曜日から日曜日10時～18時の開館時間を継続します。感染対策を徹底した形で事業継続となります、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、今後の状況により、変更になる際には、お知らせさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

期間：令和3年4月25日(日曜日)～当面の間

※ 尚、電話相談につきましては、通常通りで対応致します。